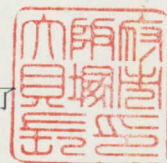


貝塚市公告第 132 号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 7 年 8 月 1 9 日

貝塚市長 酒井 了



1. 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 環境騒音等測定業務及び面的評価実施業務
- (2) 業務場所 貝塚市内一円
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 21 日まで
- (4) 業務概要 騒音規制法（昭和 43 年 6 月 10 日法律第 98 号）第 18 条の規定に基づく
自動車騒音常時監視業務
※業務の詳細については、別紙「仕様書」のとおり

2. 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。
- (4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可または認可・登録等を必要とする業種にあつては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 会社更生法または民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立てまたは再生手続き開始の申立てがなされていないこと(更生計画または再生計画の認可がなされている場合を除く)。
- (6) 貝塚市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 23 号)第 8 条に規定する公共工事等からの暴力団の排除に関する措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同条各号に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 令和 7 年度貝塚市入札参加資格のうち、「騒音・振動等の調査・測定業務」における資格を得たものであること。
- (8) 計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 107 条の規定により、同法施行令第 28 条第 2 号及び同条第 3 号に掲げる区分の計量証明事業について登録があること。
- (9) 環境計量士（騒音・振動関係）の資格を有する者を保有しており、その者を本業務の業務責任者として配置すること。（専任性は求めない）
- (10) 大阪府内に本店、支店、営業所、事業所等を有している単体企業であること。
- (11) 貝塚市入札参加資格停止要綱（平成 25 年 12 月 2 日施行）に基づく入札参加資格停止等の措置を受けていないこと。
- (12) 地方公共団体若しくはこれに準じる機関（公社、公団、事業団体等）から元請として受注した「環境騒音等測定業務及び面的評価実施業務委託」のうち、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に完了した実績を有していること。

3. 入札手続き等に関する事項

(1) 担当部署

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号
貝塚市 市民生活部 環境衛生課（市役所第二別館2階）
電話 072-433-7186

(2) 入札要領・仕様書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和7年8月19日(火)から令和7年8月26日(火)までの午前8時45分から午後5時15分まで

イ 交付場所 〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号
貝塚市役所 市民生活部 環境衛生課（市役所第二別館2階）
電話 072-433-7186

※本入札に関する入札要領、仕様書は、上記交付期間中、本市ホームページよりダウンロードすることができる。

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/shiminseikatsu/kankyoeisei/topics/r7souon.html>

(3) 入札参加手続き等

ア 提出書類

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 会社概要書（様式2）及びその登録を証明する書類
- ③ 同種業務実績書（様式3）及びその実績を証明する書類
- ④ 配置予定業務責任者経歴書（様式4）及びその資格を証明する書類
- ⑤ 貝塚市暴力団排除条例に係る誓約書（様式5）

※提出書類は、入札要領等交付期間中、本市ホームページよりダウンロードすることができる。

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/shiminseikatsu/kankyoeisei/topics/r7souon.html>

イ 提出方法 3の(2)のイまで持参（郵送その他は受け付けない）

ウ 提出期限 令和7年8月29日(金) 午後5時15分

期限までに3の(3)のア①②③④⑤の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

エ 入札参加資格の審査結果は、令和7年9月3日(水)に通知する。

審査結果は、申込者全員に対して、入札参加資格審査結果通知書(以下「通知書」という)をE-mailにより通知する。

オ 資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は返却しない。

(4) 設計図書等の配付日

令和7年9月4日(木)の午後1時00分から入札日まで、貝塚市ホームページにて公開する。なお、現場説明は実施しない。

(5) 入札等に関する質問について

- ア 受付期間 令和7年9月4日(木)から令和7年9月11日(木)午後1時まで
- イ 受付方法 質疑書を下記 E-mail アドレスまで電子メールにて送信
E-mail : kankyo@city.kaizuka.lg.jp
- ウ 回答方法 受け付けた質問は、令和7年9月16日(火)午後5時までに質問及び回答を入札参加資格を認めた申込者全員に対して E-mail で送信する。

(6) 入札の日時及び場所

- ア 日 時 令和7年9月19日(金) 午後1時30分
- イ 場 所 貝塚市役所 第二別館 2階 入札室

(7) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(6)のイの場所において行う。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

- 1) 本入札の執行に当たっては、貝塚市長により入札参加資格がある旨が書かれた通知書を印刷のうえ必ず持参しなければならない。持参しない場合は、入札に参加することができない。
- 2) 本入札は、貝塚市の入札参加資格審査申請において届け出た代表者本人（以下「入札資格者」という。）又はその代理人（以下これらを「入札者」という。）が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。
- 3) 入札者は、本入札に対する他の入札資格者の代理をすることはできない。
- 4) 本入札は、指定する日時及び場所に出席しなければならない。なお、指定する日時に遅れた者は、本入札に参加できない（電報及び郵送による入札は認めない）。
- 5) 入札執行回数は、3回を限度とする。
- 6) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 設計積算内訳書

本入札時に、入札金額の根拠とした設計積算内訳書の提出を必要とする。詳細は、設計図書等配付時の指示によること。

ウ 入札保証金

規則第7条各号に該当するときには、免除する。

エ 落札者の決定方法

- 1) 入札予定価格の範囲内での最低価格者を落札とする。
- 2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。

オ 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 1) 本入札に参加資格を有しない者のした入札
- 2) 本入札の通知書を持参しない者のした入札
- 3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- 4) 入札に際して談合、不正行為等を行ったと認められる入札
- 5) 所定の日時又は場所に提出しない入札
- 6) 貝塚市契約検査課に指名登録されている 会社名、代表者名、登録印鑑の記入及び押印のない入札。また、代理人が入札する場合は前記に合わせ、委任状により指定されている代理人名の記入及び代理人の印鑑の押印が欠ける入札
- 7) 金額を訂正した入札又は記載金額が不鮮明な入札
- 8) 誤字、脱字により、意思表示が不明瞭な入札
- 9) 入札金額の根拠となる設計積算内訳書を提出しない者が行った入札
- 10) 入札金額の根拠となる設計積算内訳書に記載された額を上回る金額での入札
- 11) その他入札に関する条件に違反した入札

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

4. その他

(1) 契約書の提出 落札日から 10 日以内

(2) 契約保証金

契約の締結に際しては、落札価格の 100 分の 10 以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第 24 条各号に該当するときには、免除する。

(3) 委託料の支払

業務完了報告書の提出をもって請求することができる。

請求書を受理した日から起算して 30 日以内に委託者である貝塚市は、当該請求額を支払うものとする。

(4) 契約条項閲覧場所

貝塚市市民生活部環境衛生課（市役所第二別館 2 階）